

2026年4月24日

**【ことら送金サービス】**  
**特定用途送金の開始および関連規定の改定について**

平素より高知銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、ことら送金サービスにおいて、新たに一部法人・団体宛に寄附（義援金・支援金・救援金）ができるサービス「特定用途送金」が開始となります。

本件に伴い、関連規定を下記のとおり改定しますので、お知らせいたします。

記

1. サービスの取扱開始日

2026年5月11日（月）予定

2. 改定する規定

(1) ことらサービス利用規定

(2) Bank Pay取引規定

3. 規定改定日

2026年4月24日（金）

4. 主な改定内容

ことら送金における特定用途送金に関する記載の追加

※ 「ことら送金サービス」からの寄附が可能な対象法人や、寄附にかかる最新情報は株式会社ことらのホームページ（<https://www.cotra.ne.jp/manual/>）をご確認ください。

以上

